

東北森林管理局

[森林管理局へようこそ](#)[報道・広報](#)[森林管理局の仕事](#)[公売・入札情報等](#)[リンク集](#)[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [お知らせ](#) > 東北森林管理局インターンシップのお知らせ

令和3年度（春期）東北森林管理局インターンシップのお知らせ

東北森林管理局（秋田市中通五丁目9番16号）では、令和3年度春期インターンシップを以下のとおり実施しますので、ご応募をお待ちしております。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症の状況等により中止となる場合があります。

1 目的

東北森林管理局の実際の行政実務に接していただくことにより、学習意欲を高め、職業意識を育むとともに、森林・林業及び国有林野事業に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

2 対象者

大学（短期大学含む）、大学院その他の教育研修施設の学生のうち、学生が所属する大学から推薦された学生の方を対象とします。

3 受入部署・期間・内容

実習生受入部署、期間等の詳細については、下表のとおりです。

受入部署等	所在地	受入期間	人数	実習内容	受入条件等	署の業務紹介
計画課	秋田県 秋田市	2月中旬 ～ 2月下旬 (5日間)	2	森林管理局の 業務体験 ・森林計画制度 ・森林計画編 成作業 ・ドローンに よる空撮デー タ実務体験 ・猛禽類判別 の実務体験	・森林・林業に関心のある方 ・パソコンの基本操作が可能な方。	東北森林管理局は、東北地域の164万haの国有林を管理・経営しており、公益重視の管理経営を推進するとともに林業の成長産業化や地域振興に取り組んでいます。 計画課では、国有林の地域別の森林計画等の樹立に関する業務、保護林における調査等の業務、国有林野及び公有林野官行造林の施業実施に関する業務などを実施しています。

津軽森林管理署	青森県 弘前市	2月中旬 ～ 2月下旬 (5日間)	2 森林管理署の業務体験 ・木材の生産、利用 ・森林の総合利用 ・ドローンによる空撮データのGISへの取込等実務体験	・森林・林業に関心のある方 ・パソコンの基本操作が可能な方 ・山歩きが可能で、作業着、雨具、防寒着、長靴等の現場作業の出来る装備を準備すること。（天候によっては現場に行かない可能性があります。）	津軽森林管理署は、青森県弘前市に所在し、白神山地世界遺産地域を含めて約13万ha（3市3町1村）の国有林を管理しています。 再生可能な資源である木材を循環的に利用するため、計画的に森林整備を実施しているとともに、津軽十二湖自然休養林、野外スポーツ地域の岩木山スキー場などレクリエーションエリアを設定し、森林の公益的で多面的な機能を発揮できる管理経営に取り組んでいます。
盛岡森林管理署	岩手県 盛岡市	2月中旬 ～ 2月下旬 (5日間)	2 森林管理署の業務体験 ・路網作成支援ソフト（FRD）の概要、操作 ・ICT関連業務の概要、操作	・森林・林業に関心のある方 ・パソコンの基本操作が可能な方 ・山歩きが可能で、作業着、雨具、防寒着、長靴等の現場作業の出来る装備を準備すること。（天候によっては現場に行かない可能性があります。）	盛岡森林管理署は、岩手県盛岡市ほか2市4町にまたがる国有林の約6万haを管理しており、管内のスギ・カラマツ人工林の生産・販売においては、その伐採・搬出や保育作業等の計画的な森林整備を行っています。 治山事業においては、岩手県雫石町の志戸前川流域で岩手県知事の要請を受け、直轄地すべり防止事業を実施しています。
仙台森林管理署	宮城県 仙台市	2月中旬 ～ 2月下旬 (5日間)	2 森林管理署の業務体験 ・森林病害虫防除に関する業務 ・治山事業に関する業務 ・国有林貸付地の管理体験 ・森林整備、販売に関する業務	・森林・林業に関心のある方 ・パソコンの基本操作が可能な方 ・山歩きが可能で、作業着、雨具、防寒着、長靴等の現場作業の出来る装備を準備すること。（天候によっては現場に行かない可能性があります。）	仙台森林管理署は、宮城県仙台市ほか4市8町にまたがる国有林の約5万5千haを管理しており、管内人工林の計画的な保育作業等の森林整備を行っています。 治山事業においては、宮城県の仙台湾の海岸防災林の管理・整備、令和元年に発生した東日本台風により被災した国有林の復旧に取り組んでいます。 さらに、蔵王地域で発生したアオモリトドマツの枯死被害の対策に取り組んでいます。
由利森林管理署	秋田県 由利本庄市	3月1日 ～ 3月4日 (4日間)	2 森林管理署の業務体験 ・国有林野の森林整備、製品生産、販売に関する業務 ・松くい虫被害対策に関する業務 ・治山事業に関する業務	・森林・林業に関心のある方 ・パソコンの基本操作が可能な方 ・山歩きが可能で、作業着、雨具、防寒着、長靴等の現場作業の出来る装備を準備すること。（天候によっては現場に行かない可能性があります。）	由利森林管理署は、秋田県由利本庄市、にかほ市の2市に存在する国有林の約2万3千haを管理しており、管内人工林の生産・販売については、その伐採や搬出及び保育作業等の計画的な森林整備を行っています。 また、治山事業については、みんなの暮らしを守るため継続的に実施しています。 さらに、海岸国有林においては、松くい虫被害防除及び再生に民有林・国有林が一体となり取り組んでいます。

山形森林管理署	山形県 寒河江市	2月中旬 ～ 2月下旬 (4日間程度)	2 森林管理署の 業務体験 ・国有林野の 森林整備、製 品生産、販売 に関する業務 ・松くい虫、 ナラ枯れ被害 対策に関する 業務 ・治山事業に 関する業務 ・アオモリト ドマツの試験 移植等に関する 業務 (業務の進捗 により実習内 容、受入期間 を変更する可 能性がありま す。)	・森林・林業に関心のある方 ・パソコンの基本操作が可能な方 ・山歩きが可能で、作業着、雨具、 防寒着、長靴等の現場作業の出来る 装備を準備すること。(天候によっ ては現場に行かない可能性があります。)	山形森林管理署は、山形県村山地域の7 市5町に所在する国有林約7万7千haを管 理しています。 そのうち、約1万8千haを朝日山地森林 生態系保護地域等の保護林に指定してい ます。 また、管内人工林では生産・販売を行っ ており、伐採や搬出、保育作業等の計画的 な森林整備を行っています。 みんなの暮らしを守る治山事業も継続的 に実施しています。
---------	-------------	------------------------------	---	---	--

4 募集方法等

応募については、各大学、大学院その他の教育研修施設から学生を推薦していただきます。(学生個人からの応募は受け付けいたしません。)

(1) 学生の方

令和3年度東北森林管理局インターンシップ調書に必要事項を記入し、大学等の窓口へ提出してください。(下記の締切は大学等が東北森林管理局に応募する締切であり、学生が大学等へ提出する締切とは異なりますのでご注意ください。)

令和3年度東北森林管理局インターンシップ調書(様式) PDF版(PDF: 164KB) **Word版(WORD: 24KB)**

(2) 大学等の担当者の方

学生の応募を取りまとめ、農林水産省就業体験実習推薦申込書を作成し、学生が作成した令和3年度東北森林管理局インターンシップ調書と併せて下記の東北森林管理局担当まで郵送してください。

農林水産省就業体験実習推薦申込書(様式) PDF版(PDF: 96KB) **Word版(WORD: 18KB)**

※ 締切 令和4年1月20日(木) (消印有効)

5 実習生の決定

受け入れの可否を各大学等宛てに連絡します。

6 東北森林管理局インターンシップ制度の概要

- (1) 東北森林管理局は、実習生個人ごとに指導員を置き、実習生の指導及び助言に当たらせてます。
- (2) 実習生は、指導員の助言の下に受入部署における補助的な行政事務に従事していただきます。
- (3) 実習生は、実習開始前に服務規律の遵守にかかる誓約をしていただきます。

(4) 実習時間は、午前8時30分から午後5時15分までとし、このうち午後0時から午後1時までは休憩時間となります。

(5) 実習生は、東北森林管理局における実習活動中に知り得た情報の開示については、指導員の指示に従っていただきます。

(6) 実習生は、実習の成果を論文等により外部へ発表する場合には、事前に東北森林管理局長の承認を受けください。

(7) 実習生は、実習期間終了の後、実習内容に関する報告書（1,000字程度）を作成し、東北森林管理局に提出していただきます。

(8) 東北森林管理局は、実習中、実習生に対し、通勤費、手当、食費及び旅費を支給しません。

(9) 大学等は、実習生に「学生教育研究災害傷害保険」及び「インターンシップ等賠償責任保険」等の保険に加入させ、実習中における関係他者（東北森林管理局、人物、財物等）に対する損害、損傷等により被る法律上の損害賠償を補償することとなります。

※ その他、詳しくは、農林水産省就業体験実習実施要領及び東北森林管理局における農林水産省就業体験実習生の募集、決定についてをご覧ください。

[農林水産省就業体験実習実施要領\(PDF : 2,277KB\)](#)

[東北森林管理局における農林水産省就業体験実習生の募集、決定等について\(PDF : 1,697KB\)](#)

7 応募・問い合わせ先

東北森林管理局 総務企画部 総務課

担当者：課長補佐（竹下）

住所 〒010-8550 秋田市中通五丁目9番16号

電話 018-836-2011(直通)

FAX 018-889-1356

E-mail:t_soumu@maff.go.jp

8 関係リンク（東北森林管理局以外の実施機関）

農林水産省、地方農政、他の森林管理局においてもインターンシップを実施しております。応募、問い合わせ等は各機関の窓口へお願いします。

○農林水産省本省

○地方農政局（東北・関東・北陸・東海・近畿・中国四国・九州）

○森林管理局（北海道・東北・関東・中部・近畿中国・四国・九州）

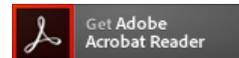
お問合せ先

東北森林管理局 総務課

代表：018-836-2014

FAX番号：018-889-1356

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



公式SNS



関連リンク集

林野庁
トップページへ

東北森林管理局

住所：〒010-8550 秋田県秋田市中通5丁目9番16号
電話：018-836-2014（代表）
法人番号：4000012080002

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : TOHOKU Regional Forest Office